

# 新たな「ふる郷の木づかいプロジェクト会議」の体制について

旧

## 県産木材利用推進プロジェクト会議 (H19設置、事務局:県林業課)

### ■役割(所掌事務)

- ① 県産木材利用推進プロジェクトの基本的事項の決定
- ② 県産木材の低コスト生産体制づくりの推進
- ③ 県産木材の流通・加工システムづくりの推進
- ④ 県民に対する普及・啓発

### ■会議開催 1回/年

### ■構成員(16名)

学識経験者、NPO、林業・木材業関係団体、建築士、大工・工務店、報道関係者、家具製造関係団体、消費者団体、国有林、市町、県

### ■テーマ別推進チームの設置

- ① 木材生産拡大チーム ② 木材需要拡大チーム

### ■テーマ別専門部会の設置

- ① 低コスト推進部会 ② 木のインテリア部会
- ③ 未利用木材活用検討部会 ④ 輸出検討部会

### 佐賀東部流域森林・林業 活性化センター(H6～)

#### ■構成員

農林事務所、16市町、森林組合、林業・木材業関係団体

#### ■事務局:佐賀中部農林事務所

### 佐賀西部流域森林・林業 活性化センター(H6～)

#### ■構成員

農林事務所、4市町、森林組合、林業・木材業関係団体

#### ■事務局:唐津農林事務所

※各流域毎に県民を対象としたイベント等を開催し、生産者から加工、流通、消費者までの連携強化による森林・林業・木材産業の活性化の推進

### ■県産木材利用推進庁内連絡会議

- ・構成員:本庁各課

### ■地区公共施設・公共工事県産木材利用推進連絡会議

- ・構成員:市町、土木事務所、農林事務所

◎目的:公共施設・公共工事における県産木材の利用推進

新規

## ふる郷の木づかいプロジェクト会議 (事務局:県林業課)

### ■役割(所掌事務)

- ① ふる郷木づかいプロジェクトの基本的事項の決定
- ② 主伐を含む低コスト生産体制づくりの推進
- ③ 県産木材の供給体制づくりの推進
- ④ 県民に対する普及・啓発

### ■会議開催 1~2回/年

### ■構成員(16名)

学識経験者、NPO、林業・木材業関係団体、建築士、大工・工務店、家具製造関係団体、消費者団体、報道関係者、国有林、市町、県

### ■テーマ別専門部会の設置

- ① 主伐・低コスト推進部会
  - ② 木のインテリア部会
  - ③ 流域森林・林業活性化部会  
(木材輸出についてはFSN原木出荷研究会と連携)
- ・役割  
テーマごとの具体的な課題の把握と解決方法の検討を行う
  - ・会議開催 2回/年

流域森林・林業活性化センターを統合し、専門部会として位置付け  
(事務局:県木材協会)

移行

連携

### ■県産木材利用推進庁内連絡会議

- ・構成員:本庁各課

### ■地区公共施設・公共工事県産木材利用推進連絡会議

- ・構成員:市町、土木事務所、農林事務所

◎目的:公共施設・公共工事における県産木材の利用推進